

保育利用に係る重要事項説明書（令和6年度版）

認定こども園倉吉幼稚園

1 概要

設置者 学校法人倉吉幼稚園 理事長 米村 秀昭
名称 認定こども園倉吉幼稚園 園長 日野 彰則 認可定員 170名 利用定員 141名
位置 倉吉市仲ノ町742-1 設立認可 明治39年10月 法人認可 昭和36年4月
幼稚園型認定こども園認可 平成23年10月 幼保連携型認定こども園開園 平成26年4月

(1) 利用定員

学齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計
定員	9名	18名	24名	1号	2号	1号	2号	1号	2号	141名
				15名	15名	15名	15名	15名	15名	

※利用定員と設置基準の運用により、年度途中での学令を超えたクラス変更がある場合がありますのでご了承ください。

(2) 職員組織（令和4年度）

職名	園長	副園長	主幹 保育教諭	保育教諭	子育て 支援員	土曜保育	預め籍	看護師	事務	園医	歯科医	薬剤師
人数	1	1	2	21	2	3	1	1	1	1	1	1

2 教育理念

個人差の著しい乳幼児期の育ちの特性に配慮し、集団の中における子ども一人ひとりの育ちと大切に向き合い、共同体志向による保育を創造しながら、生きる力の根っこづくりを目指す。

3 制度について

(1) 認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況にとらわれず入園ができます。

(2) 支給認定について

お子様の年齢や保育の必要性の有無などに応じた「支給認定」を受けることが必要になります。保護者の申請（入園申込）に基づき、保護者の居住地の市町村が「支給認定証」を交付します。

- ① 1号支給認定…3歳以上のお子様で、家庭保育が可能で、教育・保育を希望する方
- ② 2号支給認定…3歳以上のお子様で、保護者の就労や病気などの理由で、保育に欠ける方
- ③ 3号支給認定…3歳未満のお子様で、保護者の就労や病気などの理由で、保育に欠ける方

※1・2号認定は小学校就学前まで、3号認定は満3歳の誕生日までを基本としますが、保育の必要性の事由に該当しなくなった時、支給区分認定が変更になった時など、新たな申請が必要な場合があります。

(3) 保育必要量の認定

2号認定または3号認定を受ける方は、保育の必要量によって、「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。「保育標準時間」または「保育短時間」では利用できる時間が異なります。

区分	就労時間	施設利用可能時間	保育時間
保育標準時間	120時間以上/月	11時間/日	7:30~18:30 (11時間)
保育短時間	48時間/月	8時間/日	8:00~16:00 (8時間)
教育標準時間	認定の必要はありません。		10:00~15:00 (5時間)

- ① 保護者からの書類提出により、保護者が住所を置く市町村が区分を認定します。
- ② 保育の必要度により市町村によって利用調整が行われる場合があります。
- ③ いずれの区分も朝の開園時間7:30より利用可能です。

4 保育料

- (1) 1・2・3号認定児の保育料は、お住まいの市町村の基準による利用前年度の保護者の所得に応じた応納制となります。(各市町村ホームページから確認することができます。)
- (2) 毎年9月が保育料の切り替え時期となります。
- (3) 実費の徴収

① 1号認定児、2号認定児で現行徴収する「実費徴収」部分

給食費：5,000円(主食費500円 副食費4,500円) 教材費：1,100円、施設設備費：1,000円 行事費：1,000円、学級費：400円 合計8,500円

※副食費免除対象者 ・年収360万未満相当の世帯 ・第3子以降の児童

② 3号認定児で現行徴収する「実費徴収」部分

主食費：500円 教材費：600円 施設・設備費：500円、行事費：500円、学級費：400円 合計2,500円

③ その他の実費徴収(令和6年度 ※年度により変更となるものがあります。)

PTA会費：月額350円 PTA新聞代：年間250円 制服・保育用品代(幼稚園要覧記載) 園バス利用代：月額2,000円 尿検査代：275円、日本スポーツ振興センター災害保険代：270円 鳥取県私立学校協会費：650円 鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会費：200円 鳥取県私学振興会費：520円 全日本私立幼稚園連合会分担金：70円
--

(4) 支払方法

- ① 口座振替を原則とします。山陰合同銀行又は倉吉信用金庫いずれかの口座から毎月25日の引き落としとします。
- ② 現金払い(保育料以外の実費徴収に関しては集金袋で徴収することもあります。)

5 入園申込みに必要な書類

- (1) 教育・保育給付認定申請書兼 保育所・認定こども園入所申込書・・・児童1人につき1部
- (2) 保育を必要とする事由を確認する書類(保育認定希望のご家庭は父母ともに提出してください。)
- (3) 個人番号(マイナンバー)申告書 ※申請者の確認書類も必要です。

6 保育サービス

(1) 時間外保育《ハートキッズ(預かり保育)・延長保育》

区分 対象児	名称	利用時間	利用料	備考
1号認定 教育標準時間利用児	ハートキッズ	15:00~18:30(月~金)	200円/回	
		7:30~18:30(土曜日)	400円/回	
		長期休業日	650円/回	給食費含む(水曜日400円/回)
2号認定・3号認定 保育短時間利用児	延長保育	16:00~18:30(月~土)	200円/回	
		長期休業日16:00以降	200円/回	

※2号認定・3号認定教育標準時間利用児は、延長保育利用料は発生しません。

※原則として保育に欠ける(就労、病気等)お子様の利用とさせていただきます。

(2) 保育時間(開園時間：7:30~18:30)

- ① 1号認定児 7:30~15:00(月~金) 15時以降は預かり保育
- ② 2号3号認定保育短時間児 7:30~16:00(月~土) 16時以降は延長保育
- ③ 2号3号認定保育標準時間児 7:30~18:30(月~土)

(3) 給食

	月	火	水	木	金	土
3号認定(0~2歳児)	○	○	○	○	○	×
1号2号認定(3~5歳児)	○	○	弁当	○	○	×

※土曜日及び代休日、遠足、半日保育は、給食を提供しません。

- ① 1号認定児の給食費の徴収は、長期休業日を含む月及び年長児の3月分のみ日割り徴収とします。
- ② 事前申し出により7日以上連続でお休みされる場合は減額させていただきます。
- ③ 給食調理委託業者・・・一富士フードサービス株式会社

(4) 園バス運行路線

- ① 1 番コース 河北小学校区・西郷小学校区・上灘小学校区・成徳小学校区・北条小学校区（一部）
- ② 2 番コース 明倫小学校区・社小学校区・小鴨小学校区・上小鴨小学校区
- ③ 2 歳児より園バスでの登降園が可能になります。利用者は一律 2,000 円／月（年額 24,000 円）の利用料を徴収します。（同時在園第 2 子以降は半額となります。）
- ④ 園バス運行委託業者・・・流通株式会社
- ⑤ 車内置き去り防止安全装置の設置及び人的確認を行います。

(5) 生活時程

時刻	学年	7:30	9:30	9:45	9:50	10:00	11:15	11:30	12:30	13:00	14:30	15:00	16:00	18:30
活動	3歳以上児	受入開始 自由遊び	登園完了 自由遊び		足遊び	朝の会 主題活動		給食 自由遊び		主題活動	帰りの会	預かり保育		閉門
	2歳児	受入開始 自由遊び	登園完了 自由遊び		足遊び	朝の会 主題活動		給食 自由遊び		午睡	おやつ 帰りの会	延長保育		閉門
	0歳児 1歳児	受入開始 自由遊び		おやつ		自由遊び	給食		午睡		起床 おやつ	延長保育		閉門

(6) 休業日（令和 6 年度予定）

- 土曜日・日曜日・祝祭日・代休日
- 学年始休業日 4 月 1 日～4 月 4 日 ○夏季休業日 8 月 1 日～8 月 31 日
- 冬期休業日 1 2 月 25 日～1 月 6 日 ○学年末休業日 3 月 26 日～3 月 31 日

(7) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

	機 関 名	医師・薬剤師名	住 所	電話番号
園 医	まつだ小児科医院	松田 隆	新町 3 丁目 1178-3	0858-22-2959
園歯科医	森本歯科医院	森本 英嗣	明治町 1031-26	0858-22-2007
園薬剤師	こばやし薬局	西尾 琢也	明治町 1032-6	0858-23-1231

7 子育て支援事業

(1) くらっぴいひろば（未就園児教室）

- ① 開催日時 毎週金曜日 午前 10 時より
- ② 開催場所 認定こども園倉吉幼稚園
- ③ 参加対象 未就園児とその保護者
- ④ 参加費 年会費 500 円
- ⑤ 内 容 就園を前にしたお子様が幼稚園カリキュラムを体験したり、集団生活の雰囲気を味わう空間の提供と保護者同士の情報交換の場となっている。

(2) 一時保育

- ①一時保育利用条件
 - ・保護者の短時間就労・職業訓練・就学などで、保育が必要な場合
 - ・保護者に疾病・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭などで緊急に保育が必要な場合
 - ・保護者の心理的・肉体的な育児負担の解消やお子様体験保育をさせたい場合
- ②対象児 満 1 歳から就学前までの未就園の児童
- ③利用日 平日のみ（長期休業期間中【夏休み・冬休み・春休み】の一時保育については、要相談）
- ④利用時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

⑤利用料金

区 分	3歳未満児	3歳以上児	給食	おやつ
1日利用(8:30~17:00)	2,500円	2,000円	○	○
半日利用(8:30~12:30)	1,500円	1,200円	○	○
15日/1月以上利用	上限 37,500円	上限 30,000円	○	○

(3) その他

- 教育相談 保護者の不安や課題に対応したカウンセリング(随時)
- 講演会 各方面から講師を招聘し子育てのヒントとなる講演会を開催

8 その他

(1) 災害共済

○全園児独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入し、保育中の事故や怪我に対応します。

(2) 苦情受付窓口

- ① 苦情受付窓口を設置しています。園の教育・保育活動或は運営等へのご意見を承ります。
- ② 苦情受付窓口 副園長 落合 和美 ※玄関に御意見箱も設置しています。
 第3者委員 井中 玉枝 さん(児童民生委員 0858-23-0003)
 牧田 憲明 さん(まきた旅館 0858-22-2056)

(3) 情報公開

○情報公開規定を整えています。園の教育・保育活動や財務状況を広く公開しています。

(4) 個人情報の保護

- ① 個人情報管理規程を設け遵守しています。
- ② ブログ・ホームページ・おたより・広報等での教育・保育活動の公開に際しては、各ご家庭の同意を得た上での掲載をしています。

(5) 児童虐待の防止

○児童虐待が疑われる場合を含め、そのような子どもを発見したときには、通告することが義務とされています。通告することは守秘義務違反にはあらず、まずは子どもの安全が最優先されることが、法令でも定められ、園内には虐待防止責任者を置いています。

(6) 非常災害対策

防火管理者	副園長 落合 和美(平成30年5月8日届出)
避難訓練	火災・地震・土砂災害・不審者対応を想定した避難訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器具・自動火災報知機・非常警備器具・誘導灯を備え、定期的な点検を行っています。
避難場所	園庭及びホール 緊急避難場所:成徳小学校体育館
緊急時の連絡手段	電話、マチコミメール、専用ホームページでの情報提供 ※マチコミメールには全家庭登録をお願いしています。

※ 近年、自然災害が多発しております。お預かりしているお子様の安全を第一に避難確保等を行います。非常時には園からの情報発信にご留意いただき、指示に沿ったご対応をお願いします。

9 利用に当たっての留意事項

- ① 登園は9時30分までをお願いします。
- ② 当日に欠席、又は登園が遅れる場合は10時まで電話でご連絡ください。
- ③ 登校園管理システムを導入しています。登降園の際は玄関での機器操作をお願いします。
- ④ 保育時間内での迎えをお願いします。緊急の場合は保育時間内に電話連絡をお願いします。
- ⑤ 体調不良の時は登園を控えてください。また、登園後に体調面で気になる様子が見られるときは、迎えの連絡をさせていただく場合があります。
- ⑥ 園内で薬の服用が必要な場合は、投薬指示書と与薬依頼書が必要です。忘れられた場合は、園での服用は致しませんのでご了解ください。
- ⑦ 2か月以上の保育料滞納が生じた場合、連帯保証人をおき、保証契約を結ぶことがあります。